

事業コード	0060101	政策コード	04	政策名	いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり
事業名	福祉医療高額療養費補助金	施策コード	06	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	医療指導・国保班
				(tel)	1354
				担当課長名	工藤 勉
				担当者名	千葉 寛人

評価対象事業の内容

事業年度 平成20年度 ~ 平成23年度

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)
 国では、県・市町村が行う医療費助成事業が頻回受診等につながり、ひいては医療費増加の要因となるという理由から、医療費助成事業を行う市町村に対して、国保に係る療養給付費等国庫負担金を減額交付している。
 そこで、本県の福祉医療制度を持続的に実施するため、国保の高額療養費のうち福祉医療対象者分について市町村国保保険者に対し補助することにより、国保財政の安定化を図る必要がある。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点
 福祉医療費受給者数・給付額ともに右肩上がりの推移が続いており、それに伴い療養給付費等国庫負担金調整額も増大していることから、市町村国保財政に大きな影響が出ている。
 一方、本事業は減額調整額に対する直接的な補助ではないことから、補助金交付額を減額調整額に対する補填として見た場合、補填額は2分の1に満たない状況が続いており、市町村国保保険者からは減額調整額に応じた補助を強く求められている。

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)
 ①満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H23年 07月)
 ②満足度の把握方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に 全市町村を訪問してのヒアリングを実施)
 ③満足度の状況

福祉医療の実施に伴う国庫負担金の減額交付分に対する補助を強く求められている。

3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)
 市町村国保保険者の負担増を避け、国保財政運営を安定化する。

4. 目的達成のための方法
 ①事業の実施主体

県

②事業の対象者・団体

市町村保険者

③達成のための手段

福祉医療対象の国保被保険者にかかる高額療養費の一部を補助することにより、市町村の国保財政を支援する。

5. 前回評価における指摘事項等

①指摘事項

②指摘事項への対応

6. 事業の内容

①事業概要及び推進状況

福祉医療費助成制度の実施に伴い国保に係る療養給付費等国庫負担金が減額交付されることから、福祉医療費受給者に係る高額療養費の市町村保険者負担分に対して補助を行うことによって、市町村国保財政の安定化を図る。
 これまでの補助実績では、
 平成20年度分国庫負担金減額調整額(×1/2)=325,688千円に対し、交付額=267,376千円
 平成21年度分国庫負担金減額調整額(×1/2)=345,647千円に対し、交付額=276,138千円
 平成22年度分国庫負担金減額調整額(×1/2)=371,392千円に対し、交付額=289,298千円
 となっている。

②事業費等 単位(千円)

内 訳		当初計画事業費	最終事業費
福祉医療高額療養費補助金		1,127,409	1,127,409
事業費計		1,127,409	1,127,409
財源内訳	国庫補助金	0	0
	県 債	0	0
	そ の 他	0	0
	一 般 財 源	1,127,409	1,127,409

③当初計画及び最終の事業費比較
 最終事業費/当初計画事業費 =(1.00)

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 各市町村保険者からは補助の実施に対して一定の評価は得ているが、国庫負担金減額分と補助額との間のかい離が拡大してきており、当該減額分に対する補填を強く要望されている。

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名									指標の種類
指標式									<input type="radio"/> 成果指標 <input type="radio"/> 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 <input type="radio"/> 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当									
指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	全体	
目標a									
実績b									
b/a									
②データ等の出典									
③把握する時期 <input type="radio"/> 当該年度中 月 <input type="radio"/> 翌年度 月 <input type="radio"/> 翌々年度 月									

指標名									指標の種類
指標式									<input type="radio"/> 成果指標 <input type="radio"/> 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 <input type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当									
指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終年度	
目標a									
実績b									
a/b									
②データ等の出典									
③把握する時期 <input type="radio"/> 当該年度中 月 <input type="radio"/> 翌年度 月 <input type="radio"/> 翌々年度 月									

◎指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来なかった理由
 福祉医療実施に伴う国庫負担金減額分に対する補填措置であることから、指標設定に馴染まないものであるため。

②成果（見込まれる効果）
 市町村国保保険者の財政安定化が見込まれる。

所管課の評価		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 <input type="radio"/> a <input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c 【b又はcの場合の分析】 市町村国保財政の安定化を図ることを目的とした事業であり、住民満足度には直接的に反映されるものではないものである。	○A ●B ○C
	事業の効果 適用の可否 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可 <input type="radio"/> a 達成率100%以上 <input type="radio"/> b 達成率80%以上100%未満 <input type="radio"/> c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】 市町村国保財政の安定化を図ることを目的とした事業であることから、目標値による事業管理に馴染まないものである。	
	事業の経済性の妥当性 適用の可否 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可 <input type="radio"/> a 1.0~ <input type="radio"/> b 0.8~1.0 <input type="radio"/> c ~0.8 $\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】 福祉医療実施に伴う国庫負担金の減額措置を補填する目的で補助を行っているものであることから、経済効果の判定には馴染まないものである。	
効率性の観点	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 福祉医療制度に係る医療費は増加傾向にあることから、福祉医療制度実施に伴う国庫負担金の減額措置は今後さらに市町村国保財政への影響を増すものと考えられるため、本県の福祉医療制度の持続性を確保する観点からも、今後も市町村国保財政の安定化を支援していく必要がある。	○A 1.0~ ●B 0.8~1.0 ○C ~0.8
総合評価	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)	
		政策評価委員会意見

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評 価 項 目	判 定 基 準	配 点	1 次	2 次	評 価 結 果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	1	1	A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1	1	1 次 2 次	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
計			4	2	B		
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1	1	A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれか一つが0.8未満	0				
	計			2	1	B	

(注) 事業経済性の算定式

$$\text{(事業終了後の効果} \div \text{最終事業費)} \div \text{(当初計画時の効果} \div \text{当初計画時事業費)}$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総 合 評 価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	/
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		